

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	片丘公民館役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	片丘公民館	
個人情報ファイルの利用目的	片丘公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記録範囲	公民館役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	片丘地区子ども会育成会役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	片丘公民館	
個人情報ファイルの利用目的	子ども育成会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記録範囲	子ども育成会役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広丘公民館管理運営事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広丘支所	
個人情報ファイルの利用目的	広丘公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	分館長、分館主事、専門部役員	
記録情報の収集方法	本人、または分館長からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広丘公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広丘公民館	
個人情報ファイルの利用目的	広丘公民館運営審議会	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記 録 範 囲	広丘公民館運営審議会委員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広丘公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広丘公民館	
個人情報ファイルの利用目的	広丘公民館貸館事務の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号	
記 録 範 囲	広丘地区文化サークル	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広丘地区子ども会育成連絡協議会	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	広丘公民館	
個人情報ファイルの利用目的	広丘地区子ども会育成連絡協議会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	広丘地区子ども会育成連絡協議会理事	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
（電算処理ファイルである場合）		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宗賀公民館役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宗賀公民館	
個人情報ファイルの利用目的	宗賀公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記録範囲	公民館役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宗賀地区子ども会育成連絡協議会役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	宗賀公民館	
個人情報ファイルの利用目的	子ども育成会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記録範囲	子ども育成会役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	北小野公民館管理運営事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北小野公民館	
個人情報ファイルの利用目的	北小野公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	分館長、分館主事、文化教養部長	
記録情報の収集方法	分館長又は本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	北小野公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北小野公民館	
個人情報ファイルの利用目的	北小野公民館運営審議会事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	北小野公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	北小野公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北小野公民館	
個人情報ファイルの利用目的	北小野公民館貸館事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記録範囲	地区内文化団体等の代表者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	洗馬公民館管理運営事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	洗馬公民館	
個人情報ファイルの利用目的	洗馬公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	分館長、分館主事、各区女性部長	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	洗馬公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	洗馬公民館	
個人情報ファイルの利用目的	洗馬公民館運営審議会事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	洗馬公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	洗馬公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	洗馬公民館	
個人情報ファイルの利用目的	洗馬公民館貸館事務の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記 録 範 囲	地区内文化団体・農産物加工団体・体育団体等の代表者	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	塩尻東公民館役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	塩尻東公民館	
個人情報ファイルの利用目的	塩尻東公民館事業の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記 録 範 囲	公民館役員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 000人以上 ☒ 1, 000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	塩尻東公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	塩尻東公民館	
個人情報ファイルの利用目的	塩尻東民館貸館事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	塩尻東地区文化サークル	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	塩尻東公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	塩尻東公民館	
個人情報ファイルの利用目的	塩尻東公民館運営審議会	
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記録範囲	塩尻東公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	塩尻東地区子ども会育成連絡協議会役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	塩尻東公民館	
個人情報ファイルの利用目的	子ども育成会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、地区名	
記録範囲	子ども育成会役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	吉田公民館管理運営事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吉田支所	
個人情報ファイルの利用目的	吉田公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	公民館役員	
記録情報の収集方法	本人、または分館長からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	吉田公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吉田公民館	
個人情報ファイルの利用目的	吉田公民館運営審議会	
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記録範囲	吉田公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	吉田公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吉田公民館	
個人情報ファイルの利用目的	吉田公民館貸館事務の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	1氏名、2住所・電話番号	
記 録 範 囲	吉田地区文化サークル	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	吉田地区子ども会育成連絡協議会	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吉田公民館	
個人情報ファイルの利用目的	吉田地区子ども会育成連絡協議会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	吉田地区子ども会育成連絡協議会理事	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	檜川公民館管理運営業務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	檜川支所	
個人情報ファイルの利用目的	檜川公民館事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	分館長、主事、分館役員	
記録情報の収集方法	本人、または分館長からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	檜川公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	檜川公民館	
個人情報ファイルの利用目的	檜川公民館運営審議会	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	檜川公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	檜川公民館団体登録事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	檜川公民館	
個人情報ファイルの利用目的	檜川公民館貸付事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	檜川地区文化サークル	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	檜川地区子ども会育成連絡協議会	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	檜川公民館	
個人情報ファイルの利用目的	檜川地区子ども会育成連絡協議会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	檜川地区子ども会育成連絡協議会理事	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高出公民館役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高出公民館	
個人情報ファイルの利用目的	高出公民館事業の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	住所、氏名、電話番号、区名	
記 録 範 囲	公民館役員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高出地区子ども育成連絡協議会役員名簿	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高出公民館	
個人情報ファイルの利用目的	子ども育成会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	住所、氏名、電話番号、区名	
記録範囲	子ども育成会役員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大門公民館管理運営事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大門公民館	
個人情報ファイルの利用目的	大門公民館事業の円滑な運営を図るため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記 録 範 囲	分館長、分館主事	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、または分館長からの提出書類	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無	☐ 有 ☒ 無	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町 3 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第 2 1 号第 7 号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		☐ 1, 0 0 0 人以上 ☒ 1, 0 0 0 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大門公民館運営審議会事務	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大門公民館	
個人情報ファイルの利用目的	大門公民館運営審議会事務の円滑な運営を図るため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号	
記録範囲	大門公民館運営審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大門地区こども会育成連絡協議会	
行政機関等の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大門公民館	
個人情報ファイルの利用目的	大門地区子ども会育成連絡協議会事業の円滑な運営を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所・電話番号	
記録範囲	大門地区子ども会育成連絡協議会役員・理事	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	教育委員会
	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	根拠法令	
	内容	
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	